

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	財経本部財経統括部長 馬鳥 秀彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	財経本部財経統括部長 馬鳥 秀彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	24,039	22,950	96,891
経常利益 (百万円)	1,970	2,063	9,209
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,196	1,269	5,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,807	1,344	6,158
純資産額 (百万円)	61,756	66,169	65,724
総資産額 (百万円)	91,422	94,558	99,115
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.98	9.52	39.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.99	65.37	61.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前期末の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などから弱い動きも見られましたが、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当社グループは4月よりスタートした第5次中期経営計画「Mitsui Sugar Revolution Phase2（三井製糖2022への道）」（2014年4月～2016年3月）の進捗に向け注力してまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の業績及びセグメントの概況は以下の通りとなりました。

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、17セント後半の水準で始まり、タイの好調な生産量を材料に軟調に推移し、その後世界最大の輸出国ブラジルの干ばつや天候不安による生産見通しの悪化などから一時は18セントを上回る水準で推移しましたが、期末間近では現物需要の弱さから16セント前半へと急落して第1四半期末を迎えました。

販売面では、家庭用製品が前期末の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により販売量が伸び悩んだことから、前年同期を下回る結果となりました。また、これに起因して製品在庫が増加し、荷役費用や保管費用などの販売直接費が増加いたしました。

生産面では、エネルギーコストが上昇するなか、原単位等の改善に努めましたが、前年同期比では修繕費など製造固定費が増加いたしました。

一方、連結子会社では、生和糖業株式会社において産糖量が回復し、販売量が増加するなどの貢献もありましたが、砂糖事業全体としては、売上高20,284百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益763百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

期中の砂糖市況

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋 1kg当たり）

期を通じて185円～186円で推移

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値17.77セント 高値18.28セント 安値 16.49セント 終値 16.63セント

(食品素材事業)

食品素材事業につきましては、パラチノース分野において新たにスポーツ領域へ販売を開始し、販売量が増加するなどの好材料もあり順調に推移いたしました。連結子会社では、株式会社タイショーテクノスにおける前期末の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による販売量の伸び悩みや、原料価格上昇の製品価格に対する転嫁の遅れ、また北海道糖業株式会社におけるパイオ分野の受注状況の悪化などから、売上高2,384百万円（前年同期比4.2%減）、営業損失5百万円（前年同期は営業利益111百万円）となりました。

(不動産事業)

収益力向上のため、東京都杉並区や川崎市中原区他で新規開発案件への取組を推進しており、これらに伴う一時的な賃貸収入の減少と、既存賃貸物件保全のための一過性費用の発生等により、売上高、営業利益とも前年同期を下回った結果、売上高282百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益103百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,950百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は860百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

営業外損益においては、受取ロイヤリティー1,141百万円を計上したことなどから、経常利益2,063百万円（前年同期比4.7%増）、四半期純利益1,269百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は151百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,667,400	141,667,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	141,667,400	141,667,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	141,667,400	-	7,083	-	1,177

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,527,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 132,437,000	132,437	同上
単元未満株式	普通株式 703,400	-	同上
発行済株式総数	141,667,400	-	-
総株主の議決権	-	132,437	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	8,127,000	-	8,127,000	5.73
南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目2-9	400,000	-	400,000	0.28
計	-	8,527,000	-	8,527,000	6.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,042	9,468
受取手形及び売掛金	6,695	6,269
商品及び製品	14,102	11,992
仕掛品	1,808	1,537
原材料及び貯蔵品	3,975	4,957
繰延税金資産	697	629
その他	1,350	1,124
流動資産合計	40,672	35,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,211	31,030
減価償却累計額	20,579	20,595
建物及び構築物(純額)	10,632	10,434
機械装置及び運搬具	71,050	71,194
減価償却累計額	58,296	58,781
機械装置及び運搬具(純額)	12,754	12,413
工具、器具及び備品	2,251	2,241
減価償却累計額	1,917	1,913
工具、器具及び備品(純額)	333	328
土地	18,027	18,027
リース資産	808	861
減価償却累計額	27	49
リース資産(純額)	781	812
建設仮勘定	2,654	3,124
有形固定資産合計	45,183	45,141
無形固定資産	675	721
投資その他の資産		
投資有価証券	10,859	10,959
長期貸付金	45	44
退職給付に係る資産	138	74
繰延税金資産	784	874
その他	777	785
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	12,584	12,716
固定資産合計	58,442	58,578
資産合計	99,115	94,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,400	5,866
短期借入金	7,700	4,700
1年内返済予定の長期借入金	1,868	1,865
リース債務	83	88
未払費用	2,753	2,493
未払法人税等	2,264	744
役員賞与引当金	55	14
その他	2,467	1,953
流動負債合計	22,594	17,725
固定負債		
長期借入金	3,234	2,781
リース債務	739	749
繰延税金負債	1,243	1,228
役員退職慰労引当金	146	153
退職給付に係る負債	2,836	3,144
資産除去債務	375	375
その他	2,221	2,231
固定負債合計	10,796	10,664
負債合計	33,390	28,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	1,255	1,255
利益剰余金	55,532	55,962
自己株式	2,919	2,919
株主資本合計	60,951	61,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	455
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	7	35
退職給付に係る調整累計額	13	17
その他の包括利益累計額合計	423	434
少数株主持分	4,349	4,353
純資産合計	65,724	66,169
負債純資産合計	99,115	94,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	24,039	22,950
売上原価	19,022	18,157
売上総利益	5,016	4,793
販売費及び一般管理費		
配送費	1,064	1,102
役員賞与引当金繰入額	13	13
退職給付費用	39	27
役員退職慰労引当金繰入額	7	7
その他	2,689	2,781
販売費及び一般管理費合計	3,814	3,933
営業利益	1,201	860
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	48	44
受取ロイヤリティー	773	1,141
持分法による投資利益	22	86
雑収入	37	26
営業外収益合計	884	1,299
営業外費用		
支払利息	38	34
固定資産除却損	3	14
設備撤去費	26	15
雑損失	47	33
営業外費用合計	115	97
経常利益	1,970	2,063
特別利益		
補助金収入	-	163
特別利益合計	-	163
特別損失		
固定資産圧縮損	-	147
特別損失合計	-	147
税金等調整前四半期純利益	1,970	2,079
法人税、住民税及び事業税	718	689
法人税等調整額	23	62
法人税等合計	742	751
少数株主損益調整前四半期純利益	1,228	1,328
少数株主利益	31	58
四半期純利益	1,196	1,269

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,228	1,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	59
繰延ヘッジ損益	8	6
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	587	41
その他の包括利益合計	579	15
四半期包括利益	1,807	1,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,772	1,280
少数株主に係る四半期包括利益	35	63

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が298百万円及び繰延税金資産が76百万円それぞれ増加し、退職給付に係る資産が60百万円及び繰延税金負債が51百万円それぞれ減少するとともに、利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
㈱ホクイ	25百万円	9百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	833百万円	850百万円
のれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	534	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	667	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	食品素材 事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,251	2,489	298	24,039	-	24,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	-	13	26	26	-
計	21,264	2,489	312	24,065	26	24,039
セグメント利益	937	111	152	1,201	-	1,201

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	食品素材 事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,284	2,384	282	22,950	-	22,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	-	12	24	24	-
計	20,296	2,384	294	22,975	24	22,950
セグメント利益又は損失 （ ）	763	5	103	860	-	860

（注）セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円98銭	9円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,196	1,269
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,196	1,269
普通株式の期中平均株式数 (千株)	133,348	133,340

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

三井製糖株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井製糖株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。